



平成 24 年 5 月 11 日

各 位

会社名 株式会社紀陽ホールディングス
代表者名 取締役社長 片山博臣
(コード番号 8415 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役グループ企画部長
成田幸夫
(TEL 073 - 426 - 7133)

自己株式（優先株式）取得枠の設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、公的資金に係る第 4 回第一種優先株式を株式会社整理回収機構から取得することを目的に、自己株式（優先株式）取得枠を設定することについて、平成 24 年 6 月 28 日に開催を予定している定時株主総会に議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式（優先株式）取得枠の設定の理由

公的資金に係る優先株式について、経営環境に応じた機動的な返済等の資本政策の遂行を可能とするため、会社法第 156 条第 1 項及び同第 160 条第 1 項の規定に基づき、自己株式（優先株式）取得枠を設定するものです。

なお、実際の取得にあたっては、関係当局との協議を行ったうえで、当社の財務状況や株価及び経済動向等を総合的に判断して、適切に対応してまいります。

2. 自己株式（優先株式）取得枠の内容

株式会社整理回収機構が保有する第 4 回第一種優先株式について、下記の内容で自己株式（優先株式）取得枠を設定するものです。

① 取得する株式の種類	第 4 回第一種優先株式
② 取得する株式の数	上限 22,000,000 株 (発行済第 4 回第一種優先株式総数に対する割合 48.9%)
③ 株式の取得対価の内容	金銭
④ 株式の取得価額の総額	上限 16,940,000,000 円
⑤ 株式を取得できる期間	平成 24 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会終結のとき から 1 年間

なお、本取得枠の設定につきましては、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の当社定時株主総会において可決されることが条件となります。

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
グループ企画部 橋本
TEL 073 - 426 - 5111